

(別紙 4)

決算等に関する提出資料

資料名	作成基準日	提出期限	備 考
未残日計表	毎月末	作成基準日から 20 日以内	・ 3、9 月分の提出期限については 45 日以内。
平残日計表			
中間決算状況表	中間決算日	作成基準日から 45 日以内	・ 「10. 有価証券等の状況」、「11. 単体自己資本比率」及び「12. 土地の含み損益の状況」の提出期限については、作成基準日から 3 ヶ月以内。 ・ 「10. 有価証券等の状況」及び「11. 単体自己資本比率(1)、(2)」の速報値に係る提出期限については、作成基準日後 55 日又は決算発表日の前日のいずれか早い日。 (なお、確報値については、速報値と異なる場合のみ作成基準日後 3 か月以内に提出を受ける。)
決算状況表	決算日		
中間連結決算状況表 ※ 1	中間決算日	速報値については、作成基準日後 55 日又は決算発表日の前日のいずれか早い日	・ 確報値については、速報値と異なる場合のみ作成基準日から 3 ヶ月以内に提出を受ける。 ・ 「3. 連結自己資本比率(3)～(8)」及び「5. 株式等保有状況」の提出期限については、作成基準日から 3 か月以内。
連結決算状況表 ※ 1	決算日		
中間決算状況表 (信託業務の状況) ※ 2	中間決算日	作成基準日から 45 日以内	・ 「(4) 期間別受託元本残高表」及び「(5) 主要勘定各店別内訳表」の提出期限については、作成基準日から 3 か月以内。
決算状況表 (信託業務の状況) ※ 2	決算日		
経営実態報告 ※ 1	中間決算日 及び決算日	作成基準日から 3 か月以内	

※ 1 銀行持株会社にも提出を求めている資料

※ 2 信託兼営銀行のみ提出を求めている資料